

同友会だより

vol. 15 2022. 2. 1

発行：在日韓国良心囚同友会

孫裕炯先生、金炳柱先生の再審無罪から 第2次真実和解委員会調査と特別立法の実現を！

在日韓国良心囚同友会・代表 李 哲

在日韓国良心囚同友会より友人の皆様に、新年のご挨拶を申し上げます。

世界中でオミクロン変異種が急速に拡散している中、日本もまた今年もコロナ禍の1年になるとうとしています。皆様、くれぐれもご用心なさってください。

皆様もご存じのように、韓国では文在寅大統領の任期は残すところ4ヵ月となり、今年(2022年)の3月には新たな大統領選挙が行われます(在日韓国人の投票は2月23日～28日となっています。選挙権のある方は、お間違えのないように！)。

今回の大統領選挙は金大中、盧武鉉、文在寅政府に続く第4の民主政府を出帆させるか、あるいは民主政府の改革路線をまた振り出しに戻すかという、とても重要な選挙となります。時代に逆行する反民主勢力も命運を賭けて、総力がかかって

いる状況ではありますが、私たちは必ず勝利しなければなりません。

文在寅大統領は自分の最大の仕事として、朝鮮半島の「終戦宣言」実現のために努力をしていますが、米中の激しい対立もあり、任期中にできない場合は、次の李在明大統領が引き継ぐことになります。

私たちは昨年10月に、新たに孫裕炯先生と金炳柱先生の再審無罪を勝ち取ることができました。孫裕炯先生の場合は、検察が上告したために大法院での判決を待たなければなりません、1月末には無罪が確定するものと期待します。

また同友会は昨年秋、「第2次真実和解委員会」に対して、まだ再審ができていない30数名の方々の調査を依頼し、また今回の大統領選の各候補の選挙陣営に在日政治犯たちを一括的に救済するための「特別立法」を選挙公約として入れてくれるよう、要望書【2頁参照】を提出しました。

特別立法による一括救済ができれば、個別的な再審裁判を経ずに在日政治犯の名誉回復や国家賠償なども行われることになるでしょう。

最後に、この場をお借りしまして、私が昨年出版した獄中記『長東日誌』を読んでいただいた方々に深い感謝を申し上げながら、新年が皆様と皆様のご家庭にとって健康で、恵み豊かな年となりますよう、お祈りいたします。



▲獄中記『長東日誌』出版の集い
(2021.6.26 於：PLP 会館)

2022 年春 1 月

要 望 書 (全文)

2021 年 12 月 31 日 在日韓国良心囚同友会 一同

尊敬する _____ 候補様

在日韓国良心囚同友会は 1970 - 80 年代の軍事独裁時代、母国で民族的アイデンティティを取り戻し、韓日間の掛け橋の役割を担うという夢を抱いて母国に渡り、当時の中央情報部や国軍保安司令部などによるスパイ捏造事件で獄苦を体験した在日同胞被害者の団体です。

現在、被害者たちは 70 - 90 才の高齢となり、根本的な問題解決のための時間はいくらか残っていない状況にあります。

在日同胞は旧宗主国である日本に居住するという点と、南北を支持する同胞団体が共存する社会で生きているという意味で、特殊な在外同胞だと言えます。旧宗主国に居住するということは、民族的アイデンティティを取り戻すための教育の機会が保証されなかったということを含みます。8・15 解放を迎えて同胞の手で作った 400 以上の朝鮮人学校は、日本政府の非常事態令という公権力の発動で強制解散し、大多数の在日同胞の子供たちは日本の学校に強制編入されました。

1960 年代に朴正熙政権が始めた在日同胞母国修学制度は、在日同胞 2 世の青年たちに母国語と文化、歴史を取り戻し、学習する道を開きました。総連系の学校を選択しなかった在日同胞青年たちにとって、この制度は単にアイデンティティを回復するだけでなく、日本で未来が展望できない暗闇の中で、韓日間の掛け橋の役割を確実に行う人となる機会だと見なされまし

た。それこそ、希望でした。

しかし、このような希望に満ちた思いで母国を求めた在日同胞青年たちは、また別の苦難に遭うことになりました。維新時代に始まった一連の在日同胞スパイ捏造事件のためでした。

以前の民主化実践家族運動協議会（民家協）の資料によれば、120 人程と推定される在日同胞の被害者の中には死刑判決を受けたり、長期服役により 2、30 代の貴重な青春を根こそぎ奪われた人々が多くいます。また青年として当然な、希望に満ちた社会進出もまた挫折を余儀なくされました。

幸いにも民主化のおかげで、現在一部の被害者は再審裁判を通じて無罪判決を受け、国家補償も受けることができました。しかし、ひどい拷問によるトラウマのため肉体的、精神的苦痛を味わっている人びとの中には、母国を訪ねること自体が恐ろしく、訴訟を起こす意欲すらもない人々もいるし、また、どこに居住しているのかすら分からない人々も多くいます。

在日同胞被害者が 2011 年以降現在まで、再審を通じて 38 人全員が無罪判決を受けたという事実は、70、80 年代に相次いだ在日同胞スパイ事件が、政権安保のためのねつ造劇であったということを如実に立証しています。無罪判決を受けた人々のなかには、6 名の死刑囚と数多くの無期囚、長期服役者まで含まれています。

それ故、さる 2019 年 6 月に G20 会議のために大阪を訪問された文在寅大統領も在日同胞との懇談会の席で、「在日同胞の犠牲者とその家族に、大統領として国家を代表して、心からの謝罪をいたします」と、公式に謝罪の言葉を述べられたのです。

すでに老年となった私たちが望むことは、このような過去の歴史の清算が立法の次元で成立し、このようなことが再び発生しないよう、また後世に記憶を継承できるように教育する場を設けることであります。

それゆえ在日韓国良心囚同友会は、第 20 代大統領選挙に出馬した _____ 候補に、次の事

目 次

- 新春のご挨拶（李 哲）1
- 新大統領への「要望書」（同友会）2
- 第 1 期真和委に同友会が申請（李東石）3
- 故孫裕炯氏再審無罪（山田隆嗣、孫明弘）6
- 故金炳柱氏再審限定無罪（山田隆嗣）9
- 故大畑平一さんを偲ぶ（岡内、島津）11
- 『長東日誌』出版の集い（住谷章）12
- 書評『長東日誌』（金鍾太、呉泰奎）13
- KBS『スパイ』を観て（康宗憲）17

項を公約として反映して頂くよう、要請いたす次第です。

- 一、政府は国家次元で、在日同胞スパイ捏造事件の被害者たちに公式謝罪をすること。
- 一、新政府は、在日同胞スパイ捏造事件の真相究明を主管する特別委員会を設置して、埋もれている被害者を捜し出し、真実を明らかにすること。
- 一、個別的訴訟を通じた国家補償でなく、特別法を制定して、上記委員会で捜し出した被害

者たちに、この法に基づいて国家次元での補償をすること。

- 一、上記委員会で明らかにした真実を、母国社会が記憶し、教育できる場を設けること。
- 一、公教育において、在日同胞スパイ捏造事件に関する教育をすること。

私たちは、これらのことが単に在日同胞スパイ捏造事件の被害者たちのためだけでなく、母国の正義実現と民主主義の退歩を防ぐことになると信じる次第です。

「第2期 真実・和解のための過去史整理委員会」に 在日韓国良心囚同友会として真相究明を申請！！

李 東石

2021年8月30日、「同友会」は人権医学研究所の理事長・咸セウン神父と、所長の李ファヨン氏の協力を得て、ソウル在住の李東石が「2期真和委」のチョン グンシク委員長を直接、訪ねて申請書を伝達しました。チョン グンシク委員長は、在日政治犯の状況に理解を示して、好意的に対応して下さいました。

2020年6月9日、「真実・和解のための過去史整理基本法」が改正され、この改正により2020年12月10日、「真和委」が出奔しましたが、委員の任命が遅れるなどして、2021年3月に初めての会議を開き、活動が始まった。活動期間は3年で、必要があれば1年の延長が認められる。

「1期真和委」では、日本に在住している「在日政治犯」は情報の入手が遅れたのと、韓国国家机关への不信感から真相究明申請が遅れ、真相究明がなされた在日政治犯は数名に過ぎなかった。しかし時間切れで究明されなかったが、「真和委」の調査をもとにして再審請求をしたり、韓国弁護団の協力で再審無罪になった在日政治犯は38名になる。

韓国軍事独裁政権下で拘束された在日政治犯（日本関連政治犯も含めて）は150名を超えるとされている。今回「同友会」が把握できた、まだ



「2期真和委」委員長に申請書を直接伝達
【左手前：李東石氏／2021.8.30】

再審請求をしていない在日政治犯37名の知りえる情報を提出して「真和委」に真相究明を申請した。

彼らのほとんどが日本に帰ってきた後、精神的に苦しい状況下で、どのような生活を送っているのか分からず、個々の名前で真相究明申請をするのが難しいので、団体名や代表者の名前でも申請が可能という制度を利用して、在日政治犯を一つの“事件”のようにして申請するに至った。その後「真和委」から同友会代表の李哲氏に「受付証明書」が送られて来て、現在、真相究明を開始するかどうか検討中である。

ドキュメンタリー映画「私はチョンソンサラムで

す」が、韓国の一般劇場で上演されるにあたって、在日政治犯元死刑囚の康宗憲氏がソウルに來られたのを機会に、2021 年 11 月 24 日に共に「真和委」を訪問し、「同友会」が申請した真相究明の進捗状況を聞いた。「在日政治犯」弁護団の一員だったソン サンギョ事務局長が、調査 2 局長のチョン ヨンフン（弁護士・法学博士）と調査員と共に丁寧に迎えて下さった。コロナ禍で韓日間の往來に制約があるが、訪日して状況を調査する予定であるとのことだった。

「2 期真和委」では、既に申請事件が 4,000 件近くあり、その内 300 件を超える事件に対して調査開始が決まった。この数字は韓国独裁政権下で、いかに多くの人々が不当な扱いを受け、人権を侵害されたかということを示している。

今回「2 期真和委」で真相究明が期待されるのは「兄弟福祉院事件」や「シルミ島事件」などであっ

て、「在日政治犯」に関しては韓国国内ではほとんど関心がないといえる状況下で、在日政治犯の真相究明を得るには、同友会の積極的な取り組みが不可欠であろう。

【追記】人権医学研究所が行政訴訟をしていた判決が、2021 年 11 月 12 日にソウル行政法院でありました。訴訟の要求事項は、拷問被害者の叙勲取り消しなどですが、そのなかで最も重要なのは拷問被害者の名前の公開でした。勝訴したことによって、法院は名前の公開を命じました。

拷問を受けた被害者は、大々的に「スパイ」だとマスコミを通じて、写真や名前が公開されたのに、拷問被害者はそれで勲章を受け、叙勲を取り消された今も、名前さえ公開されていないことに対して、拷問被害者が訴訟を起こしていた訴訟です。（李東石）

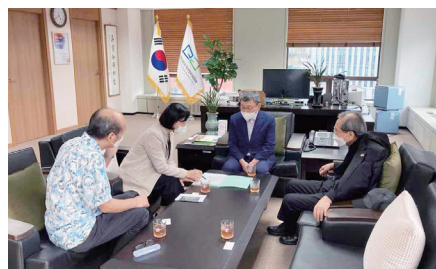
在日韓国良心囚同友会 第 2 次真和委に真実究明を申請する

韓国「人権医学研究所ニュース」2021.8.31

去る 8 月 30 日、在日良心囚同友会は「第 2 次 真実・和解のための過去史整理委員会」（以下第 2 次真和委）に、在日同胞ねつ造スパイ事件に対する真相究明を申請した。この日、特別に人権医学研究所の理事長である咸セウン神父、李ファヨン所長、そして在日良心囚同友会代表として李東石先生が、第 2 次真和委チョン・グンシク委員長に直接会い申請書を伝達した。この面談の席は、在日良心囚同友会（代表 李哲）の要請により（社）人権医学研究所が委任され、設けられた。

去る 2020 年 6 月 9 日「真実・和解のための過去史整理基本法」が改定され、約 10 余年ぶりに第 2 次真和委が出帆される法的土台が作られた。この法に拠り第 2 次真和委は去る 12 月 10 日、再出帆することになった。第 1 次真和委は 2005 年 12 月に出帆し、2010 年 12 月 31 日まで活動しながら、韓国戦争時の民間人 集団虐殺事件から独裁時代のスパイねつ造事件のような、いろいろな過去史真実究明のために活動した。このような努力にもかかわらず、いまだ明かされなければならない真実が山積みされている。その中の一つがまさに「在日良心囚事件」だ。

1970 - 80 年代、軍部独裁政府は市民たちによって選出された政府ではなかったため、政治



第 2 次真和委オフィスで李ファヨン所長がチョングンシク委員長（左から三番目）に真実究明申請書の内容を説明している。

的正当性がなかった。このことから独裁政府は北朝鮮と韓半島の分断という現実を利用し、さまざまな形態の恐怖政治を常態化させた。その

中で、もっとも操作しやすい集団が「在日同胞」だった。

当時、在日同胞たちが居住していた日本の大阪地域ひとつとっても、民団と朝総連の間には38度線は存在しなかった。そこでは、在日同胞たちが民団と朝総連をとともに認知し、ごく普通の日々を送る毎日だったし、それが彼らの日常だった。

しかし、南北分断の現実を利用した軍部独裁政府は、母国をたずね訪れた在日同胞留学生たちを無条件で捕まえると朝総連と関連付け、ねつ造スパイを量産した。この過程で在日同胞たちは韓国語が未熟なため、法的な自己防衛権を十分に行使できなかった。



1975年11月22日、ギムギチュン当時中央情報部対共捜査局長が、在日同胞留学生スパイ団事件を大々的にメディアに発表している。

このような弱点を執拗についた中央情報部（安企部）治安本部、保安司令部に代表される国家機関が作り出した在日同胞ねつ造スパイ事件の被害者たちは150名（推定）ほどにのぼる。このうち、第1次真和委の調査をはじめとして、2021年時点で無罪判決を勝ち取った被害者は38名にすぎない。そして今回の第2次真和委に真相究明を申請した在日良心囚リストには37名の被害者が挙がっているだけである。

この数字が国家機関である第2次真和委のまさにすべき役割が求められているなによりの証拠である。とりもなおさず、この過去の事例は国家の過ちであるため、国家みずからが進んで原状回復するという名分もさることながら、より重要なことは、日本の各地で自身の過去を隠したまま暮らしている被害者たちを探し出すことは、民間の力では難しいという点だ。このことを踏まえ、国家機関が積極的に彼らを探し出すということが必要だ。特に高齢化が進んでいるという点を考慮するなら、残された時間は多くはないということも忘れてはならないだろう。

一方で、去る2019年6月には、文大統領が大阪で開催された在日同胞との懇談会の席で、在日同胞ねつ造スパイ事件の被害者たちに、直接



2019年6月には、文在寅大統領が大阪で開かれた在日同胞との懇談会で、在日良心囚同友会代表の李哲先生と握手し、慰めの言葉を伝えている。

「大統領として」の謝罪と、同時に政府レベルでの真相究明の必要性を強調した。

「軍部独裁時代、多くの在日同胞青年たちが公安統治のためにねつ造されたスパイ事件の被害者になりました。去る2018年12月、“在日同胞留学生スパイ団事件”の被害者たちが作った“在日良心囚同友会”が第3回“民主主義者 金槿泰賞”を受賞しました。今年(2019)の初め、ソウル高裁でスパイ団ねつ造事件被害者に34番目の無罪が宣告されました。再審で無罪判決が続いてなされ、民主化遺功者として認定されてはいるものの、心に負った深い傷が癒され、奪われた時間を取り戻すには、あまりにも足りないといわざるを得ません。

政府は真実を究明し、傷を癒すための努力をこれからも行なってまいります。なによりも独裁権力の暴力に深く傷ついた在日同胞ねつ造スパイ事件の被害者の方々、またその家族の方々に、大統領として国家を代表し、心からのお詫びと慰労の言葉をお伝えしたいと思います。」

大統領が直接、公開謝罪をしたことで、過去の真実を明らかにするとともに社会の和解のために出帆した国家機関である第2次真和委が積極的に行動を起こし、過去における国家の過ちを是正する必要がある。在日同胞ねつ造スパイ事件の被害者のなかには、いまだ、母国であるはずの大韓民国に行くと、国家保安法でまた捕まってしまうのではないかと恐れるあまり、韓国行きを躊躇する人たちがいる。この人たちが生きている間に、大韓民国が民主化され社会が変化したという事実を今回の第2次真和委の調査を通じ、実感してもらう必要がある。それが国家の役割であり、第2次真和委の役割でもあるだろう。

幸いなことに、この日、チョン・グンシク委員長は、これら事件の重要性と真相究明の必要性を十分認知しておられ、在日韓国良心囚同友会と人権医学研究所の要請事項に共感してくださった。人権医学研究所は在日良心囚同友会と

緊密に協議しながら、この問題が確実に解決されるまで、引き続き努力していく次第である。

最後に、今回の申請過程で直接チョン・グンシク委員長と会い真実究明の必要性を伝えられた咸セウン理事長、日本での困難な環境下において申請資料を作成し、韓国に送ってくださった李哲先生与李宗樹先生、そして韓国で直接この資料を確認し交渉窓口の役割を担ってくださった李東石先生に深い感謝の意を伝えたい。



第2次真和委の真実究明申請書（緑ファイル）を受けに行く李ファヨン所長（左）と李東石先生（右）

《ソウル高等法院第12-1 刑事部》

故・孫裕炯氏再審 無罪判決！！ 検察側上告へ

山田 隆嗣

大阪市生野区在住の元韓国人政治犯・故・孫裕炯^{ソンユキョウ}氏の再審裁判でソウル高等法院は昨（2021）年10月19日、無罪判決を下しました。

故・孫裕炯氏の事件は、1981年4月25日、大阪興銀主催のゴルフコンペに参加していた孫裕炯氏が宿泊先のホテルから韓国国家安全企画部（旧韓国情報部）に連行され、南山の情報部に46日間に亘って逮捕令状もなく不法に監禁され、苛酷な拷問を伴う取調べによって捏造されたスパイ事件です。

孫裕炯氏が連行された当時、孫氏の義兄の遺骨の埋葬式のために孫氏と合流するために済州島に居た夫人の夫辛花^{シンファ}さんも、国家安全企画部員達にソウルに連行されて監禁中の孫さんと引き合わされ、「大阪に戻って自宅にある孫さんの旧旅券を国家安全企画部員の指示する男に渡すように」と

指図されました。夫さんは急いで自宅に戻され、大阪市生野区で孫氏の旧旅券を取りに現れた男に渡しました。

1981年6月9日、韓国国家安全企画部（KNSP）は“浸透迂回スパイ団事件”として、孫裕炯氏、親戚3名を逮捕し、孫氏夫人、長男を不拘束立件した」と発表しました。全斗煥政権下の、初めての在日韓国人政治犯事件として注目されました。

その後裁判で孫裕炯氏は死刑が確定し、親戚の孫鍾奎^{ソンジョンギ}氏は懲役2年・資格停止2年・執行猶予3年刑、孫裕升^{ソンユソン}氏、孫裕培^{ソンユベ}氏は懲役1年・資格停止1年・執行猶予2年刑が確定しました。

孫裕炯氏の死刑確定後、死刑執行を止めるために再審請求を行った直後には、第1審から再審請求まで弁護を担当して下さった太倫基^{テユンギ}弁護士が、裁判資料を日本の家族に渡したことを理由に懲戒委員会で除名処分を受け、弁護士資格を剥奪されました。

孫裕炯氏は、1984年8月光復節特赦で無期懲役刑に減刑されました。その後、懲役20年刑、残余刑二分の一の減刑措置を受け、1998年3月13日金大中大統領就任特赦で仮釈放されました。同年5月に日本の家族の元に戻られて、生活してこられたのですが、2014年6月24日にお亡くなりになりました。



孫裕炯・夫辛花夫妻（1998.5 共同通信提供）

再審裁判の請求へ

故・孫裕炯氏の再審は、夫人の夫辛花さん、子女の孫明弘^{ソンミンホン}氏が請求人となり、法務法人 徳壽の李錫兌^{イソクテ}弁護士を代理人にして、2017年7月6日にソウル高等法院に請求しました。そして2021年1月21日、ソウル高等法院は再審を開始する決定をしました。李錫兌^{イソクテ}弁護士は憲法裁判所の判事になられたため、法務法人 徳壽の金亨泰^{キムヒョンドン}、金ジュンミン^{キムジュンミン}弁護士が引き継いで公判に臨まれました。

2021年3月23日に第1回公判が開かれ、4月20日に第2回公判、5月25日に第3回公判が行われました。いずれの公判も、故・孫裕炯氏とは別に再審を請求された故人となられた親戚3氏の再審裁判が連続して行われました。

第3回公判で、裁判官は被告の最終意見陳述を求めました。裁判長はコロナ禍で出廷して陳述できなかった夫辛花、孫明弘さんの陳述書を、ソウルで暮らしている故・孫裕炯氏の孫（まご）の金良順^{キムヤンスン}さんが代読することを認めました。また金良順さんに、お母さんに代わっての陳述も求めました。親戚の遺族も最終意見陳述をされました。

検事は論告求刑を行わず、後日、意見書を裁判部に提出するとしました。この公判で審理を終えて、「次回7月13日に判決公判を行うこと」を裁判長が告げて閉廷しました。

検事は、7月9日の金曜日に裁判部に意見書を提出し、故・孫裕炯氏に懲役20年、親戚3氏にも懲役1年執行猶予1年刑などを求刑しました。

7月13日、コロナ禍で公判が延期になるのではと危惧されましたが、予定通り開廷されました。しかし傍聴者の人数制限があって、傍聴者が制限人数を超えていたために、傍聴人を決めなければなりません。左陪席裁判官が、原審から再審に至るまでの経緯を説明し、裁判長が再審の争点を説明し、再び左陪席裁判官が「検事側からの意見書が出され、これを検討するために判決公判を延期する」と言いました。判決公判は8月31



故・孫裕炯氏再審無罪判決 (2021.10.19)



再審無罪判決を祝う集い (2021.11.21)

日午後2時20分からに決まりました。

続いて親戚3氏の判決があり、検察側の証拠は、不法拘束、不法監禁、拷問等が認定され、孫鍾奎、孫裕升、孫裕培氏に「無罪判決」が宣告されました。

そのあと2008年7月から故・孫裕炯氏にインタビューをしたことがある立教大学兼任教授の李昤京^{イリョングン}さんから、被告側証人として出廷して証言したい旨の申し出があり、家族と担当弁護士が協議して証言してもらうことが決まりました。

公判日程を調整して、9月14日に第5回公判が開かれました。最後の公判になるということで申請人の孫明弘氏が、コロナ禍での隔離を経て出廷しました。まず、李昤京さんの弁護側証人尋問が行われ、裁判官からも証人への質問がありました。

最後に、孫明弘氏が用意した陳述書を読み上げて陳述しました。結審して、10月19日に判決の言い渡しを行うことが告げられました。

10月19日、裁判長は「主文：原審判決の中の被告人に対する部分を破棄する。被告人は無罪。被告人に対する判決の要旨を公示する。……〔書き直す判決理由〕被告人に対するこの事件の公訴事実、犯罪事実の証明がない場合に該当し、刑事訴訟法第325条後段に従って、被告人に無罪を宣告し、刑事訴訟法第440条に従い無罪判決の要旨を開示する。以上の理由で主文のように判決する」としました。

死刑確定判決の証拠とされた自白も、押収された物的証拠も、すべてを否定しました。故・孫裕炯氏に39年ぶりに「無罪」が宣告されました。

公判を傍聴した一人は、「何か不思議な気分でした。孫さんの家族が「駐車」で開廷に間に合いませんでしたが、裁判官は裁判経過を述べつつ時間が過ぎました。家族が着席して、しばらくして裁判官は判決論旨と主文を読み始めました。すごく丁寧で、はっきりと“無罪”を宣告しました。傍聴席では拍手がありました。その姿を“温かい眼差し”で祝福しているような裁判官の“微笑み”がありました。目には“涙”が見えました。感動

的ではありませんか？」と感想を伝えてきました。

金良順さんは、翌日、「昨日という日は、今まで生きてきた中で一番喜びを感じた日でした。“無罪”という判決を聞いた瞬間、今までの家族の苦悩が解き放たれていくようで、胸がいっぱいになりました。皆様が周りで支えてくれたからこそその結果だと思っています。本当にありがとうございます

います」と、感謝の気持ちを伝えて来られました。

公判を見守って下さった、すべての皆様に感謝します。
(2022.1.20 記)

※ ソウル高等検察庁は、2021 年 10 月 25 日に大法院に上告し、上告理由書を 11 月 15 日に提出しました。

アボジ（故・孫裕炯）の再審無罪に向けた母国訪問の旅

孫 明弘（孫 裕炯・次男）

8 月 27 日に急きょ、延期になっていた裁判の日にちが決まり、9 月 14 日に行われるという連絡がソウルから入りました。

韓国での隔離が 2 週間あるので、8 月 30 日にはソウルに行かないと裁判に出ることが出来ません。翌日に飛行機のチケットの手配をしましたが、関西空発の飛行機が無くて、成田発の予約を取りました。

29 日に、一日で証明書を書いてくれる病院で PCR 検査をして、30 日早朝に大阪から成田国際空港へと移動をしました。コロナのために成田エクスプレスが走ってなくて、5 時間くらいかかりました。

17 時 20 分発、19 時 55 分着の飛行機に乗り、ソウルに着きました。コロナ禍で手続きに約 2 時間かかりました。ゲートを出ると、李東石さんが迎えに来てくれていて、専用のタクシーで東石さんの自宅へと向かいました。

李東石さん宅で 9 月 13 日までの隔離生活をし、その間に裁判での「陳述書」を考えて、何度も山田さんとメールのやり取りをしながら、訂正をくり返しました。隔離の間に 2 回の PCR 検査を受け、13 日に隔離が解けました。

9 月 14 日の裁判が 16 時 40 分から始まりますので、朝のうちに弁護士と会い、打ち合わせをすることになりました。午前中に姪っ子の金良順と、李東石さんと一緒に弁護士事務所に行き、担当弁護士と打ち合わせを行いました。

裁判では、私が韓国語が詳しく理解できないので通訳を入れてくれることになりました。弁護士は裁判自体を楽観的に捉えてましたが、私たちは不安でいっぱいでした。



ソウル高等法院前にて (2021.9.14)

16 時 40 分から裁判が始まる予定でしたが、私たちの裁判が長引きそうと裁判所が判断し、17 時 10 分からの最後の裁判を先にしてから、アボジ（故・孫裕炯）の裁判を最後にすることになりました。

17 時すぎから裁判が始まりました。

裁判官は、その日に陳述をする私と、李玲京さんがいるかを確認し、特に私には「通訳を、すべてした方がいいか」を聞いて、「すべて通訳してほしい」とお願いしました。

李玲京さんの陳述から始まりました。

玲京さんは、私のアボジと生前に何度かインタビューをしていたようで、その内容も録音して持っているようで、「いずれはそれを活用して論文や出版をしたい」と言っていました。

その後、私の陳述が始まり、小学生の頃にあった「協定永住権」の頃から、今に至るまでの在日韓国人のほとんどが経験したであろうこと（苦難）と、私たち家族が受けた理不尽な出来事について訴えました。

そして裁判官が、「10 月 19 日に判決を言い渡しますが、その時に出席出来ますか」と聞かれ

ましたが、さすがに2ヵ月も仕事を休むことが出来ないで「9月30日に日本に帰らなければいけないので、出廷出来ません」と伝えました。

はっきりと時間は覚えていませんが、通訳を入れていたので3時間以上過ぎていたと思います。

緊張で体がカチカチになっていましたが、裁判の印象は良かったと思いました。裁判が終わった後に、傍聴に来てくださった人権医学研究所の人たちと一緒に食事をしました。

9月30日に大阪に戻るので、それまでの間に、初めて故郷の済州島に行き、姪っ子の家族と一緒に墓参りをすることにしました。

今まで、アボジとの面会のためにだけ韓国に行っていたので、故郷に行き、墓参りが出来た事ことは、すごく良い母国訪問となりました。私自身も、これでひとつの心の区切りを付けたと思っています。

最後に、皆さんのおかげで10月19日に、ソウル高等法院での画期的な無罪判決を受けることが出来ました。

皆さん、ありがとうございます。

後は、大法院（最高裁）での無罪が確定することを望むのみです。

これからも、よろしくお願いいたします。



済州島の墓前にて
(2021.9.30)

※（追記）9月14日は、アボジの再審裁判の日でもあります。3年前に交通事故で亡くなった私の愛娘の誕生日でもあり、なにか運命のつながりを感じた母国への旅となりました。

(2022.1.9 記)

《故・金^{キム}炳柱^{ビョンジュ}氏 再審控訴審 双方棄却 — 完全無罪ならず》

上告双方せず一部有罪「懲役4年刑」が確定

山田 隆嗣

昨年（2021年）11月11日、ソウル高等法院第9刑事部は故・金炳柱^{キム ビョンジュ}氏の再審裁判控訴審で「被告人と検事の控訴を棄却する」との判決を宣告しました。判決直後、代理人の曹永鮮^{チョ・ヨンソン}弁護士は、一審と同じ一部有罪判決「特殊脱出4年刑」には納得が出来ないので、上告手続きを取りたいとの意向でした。

しかし再審請求人の故・金炳柱氏の子、大畑平一氏の体調がかねてから思わしくない状態であったため、大畑氏の意思を確認した上で、対処することになりました。大畑氏は以前から人工透析を行なっておられ、腎臓癌の手術後に右視床下部の脳内出血で左半身が麻痺状態でした。また再発した癌が全身に転移して療養中のため、断腸の思いで上告を断念しました。

曹永鮮^{チョ・ヨンソン}代理人弁護士は、直ぐに検察庁に「嘆願書」と大畑氏の診断書を提出しました。嘆願書に

は、つぎの様に書かれています。「父への再審事件の判決に対して、言いたいことは多いですが現在、嘆願人（再審請求人）は慢性腎不全で透析をしていて、左腎臓癌の手術後全身に転移して、生きていける日があまり残っていない状態で、日本のある療養所の病室で寝て日々を送っています。父の悔しさを解けない息子も、またひどく残念ですが、今やすべて歴史に預けなければならぬ様です。2016年再審を始めてから、5年を超えています。ひどく疲れ、体も良くありません。これに検察が上告しないのなら、もう大法院には上告しない計画です」と、検察の上告断念を要請しました。

上告期限の11月18日、検察は上告手続きをしませんでした。かつては死刑宣告を受けた故・金炳柱氏の一部有罪「特殊脱出罪の懲役4年刑」が確定しました。

金炳柱氏の事件は、全斗煥政権下の1984年2月23日にKNSP（韓国国家安全企画部）が発表した在日韓国人「スパイ団」事件でした。当時、金炳柱氏（61才、三重県、民団松阪支部議長）を主犯に、韓国釜山の親戚の高昌杓氏（55才、予備役中領）と同事件で「在日工作員」とされた金炳柱氏の35年来の親友で、互いに民団、総連の立場を乗り越えて親交のあった丁裕鎮氏（68才、東京都、朝鮮総連系商工会）の子女丁永範氏（46才、国民学校教師）の二人を共犯として逮捕・送検した事件でした。

その後の裁判で1985年1月22日、金炳柱氏は死刑が確定し、高昌杓氏、丁永範氏へも懲役刑が宣告されました。

金炳柱氏は、1988年2月27日無期懲役に、1988年12月21日懲役20年刑に各減刑、1995年8月15日残余刑二分の一が減刑され、1998年3月13日刑執行停止で釈放されました。釈放後は、韓国釜山の家族の元で生活されていましたが、2009年11月10日に亡くなりました。

2012年11月、共犯とされた高昌杓、丁永範氏の再審無罪が確定しました。そして「在日再審弁護団」が、故・金炳柱氏の救援活動を行っていた子女の大畑平一氏に再審請求を促して、故・金炳柱氏の再審裁判が始まりました。

再審第1審、ソウル中央地方裁判所、

一部有罪の不当判決

2016年3月9日、ソウル中央地方裁判所第29刑事部に再審を請求し、2020年3月4日再審開始が決定されました。ソウル中央地裁での第一審は第1回公判の2020年5月26日から第6回公判の12月9日まで審理がおこなわれ、検事は懲役20年を求刑しました。第7回公判の2021年1月29日判決が下されました。判決は主文で「被告人を懲役4年に処する。この事件の公訴事実中、各特殊潜入による反共法違反の点及び国家保安法

違反の点、各金品授受による国家保安法違反の点、各スパイによる国家保安法違反の点は、各無罪。この判決中、無罪部分の要旨を公示する」というものでした。

懲役4年の理由として、裁判長は「金炳柱氏が北朝鮮の指令を受けるために1980年5月オーストリア・ウィーン所在の北朝鮮大使館の要員宿舎、及び、1981年4月（1960年5月に共和国に帰国した金炳柱氏の甥・姪たちに会うために）北朝鮮に脱出した事実が認められる」としました。証拠は、1982年の故・金炳柱氏の前審第1審第3回公判の時に、金炳柱氏が弁護士とやり取りした尋問内容に「被告が是認する陳述があるから」としました。

この判決を受けて、2021年2月1日に人権医学研究所、在日韓国良心囚同友会、徐重熙担当弁護士とで「故・金炳柱先生 判決懇談会」が、日本と韓国のオンラインで開られました。

そこでは、この判決に対しての評価として、①完全無罪ではなかったが、スパイ罪と「国家保安法」の部分について無罪を受けたことは、肯定的な部分である。②以前の在日同胞の裁判と違い、被告が北朝鮮に行き実際に何をしたかに対する判断でなく、単純に北朝鮮に行ってきた事実だけをもって、有罪を宣告した判決である。③再審（辞書的な定義で、確定判決で事件が終結したものの、重大な誤りが発見され、訴訟当事者が再び請求して裁判をする。またはその裁判。刑事訴訟法では、被告人の利益のためだけに許される）であるにもかかわらず、1982年の被告の前審裁判で弁護士とやり取りした尋問内容を証拠としたのは、最も納得し難い部分である。

判決に対する憂慮として、①今後の他の再審裁判に及ぼす否定的な影響、②被告人の死亡による自己弁護の難しさ、③裁判所に対する不信感—今まで在日同胞事件は継続して無罪判決が出ていたのに、今回の裁判はそういう流れを一度、阻もうとする何らかの意図があるのではないかという不信が湧く。

そして今後の裁判のための努力の仕方として、①国家暴力被害者の方たちと担当弁護士との持続的な疎通の努力をする、②在日同胞の方たちの考えを整理して裁判所に伝達する、③過去の事例集を作って裁判所に伝達する、④在日韓国良心囚同友会の「嘆願書」を提出するなどの見解が示されました。



故・大畑平一氏（故・金炳柱氏子女）を囲む会
【前列右から2人目／2018年】

完全無罪めざして再審第2審控訴審へ

ソウル高等法院へ、第1審の量刑不当の「控訴理由書」を担当弁護士が提出され、また大畑平一氏も「陳述書」を提出し、控訴審に臨んでいきました。また第1審を担当された徐重熙 弁護士がセウル号事件の真相究明のための調査委員の公職につかれたため、国家人権委員会の事務長の任期を終えられた曹永鮮 弁護士が、第2審の弁護を担当して下さいました。

昨年（2021年）5月13日、ソウル高等法院第9刑事部で控訴審が始まり、7月6日第2回公判で検事側の証人申請が認められて、金柄柱氏の遠戚にあたり事件当時、陸軍中將であったユン ヨンナム、ハ ミギョン夫妻の証人申請が認められて、8月24日に公判が予定されました。しかし、

ユン ヨンナム氏の死去によって延期され、そして第3回公判の10月12日、ハミギョン氏が出廷し、証人尋問が行われ、結審しました。そして、11月11日に「双方棄却」の残念な判決が下されました。

コロナ禍で申請者の大畑平一氏が出廷できない、また日本から支援者が裁判傍聴に行けない中で、韓国在住の李東石、金長浩氏をはじめ、人権医学研究所の方々などが傍聴して裁判を見守ってくれました。感謝の気持ちを表して報告とします。

（2022.1.18 記）



故・大畑平一氏（共同通信・栗倉記者提供）

《追悼辞》故・大畑平一さん（故・金柄柱氏のご子息）を偲んで

岡内 克江

12月3日に、大畑さん逝去の報に接した。もっと先のことだと思っていたのに。

追悼文を書く気持ちになれないでいる。でも依頼されたので書くしかない。

いつだったか、大畑さんは韓国から来た弁護団長と支援の方に「再審を勧められた」後、良心囚同友会・家族、救援会の連絡会議に参加するようになった。毎月一度の会議に、三重県の松阪から通ってきた。会議には毎回15人ぐらいの参加者があり、終われば軽く飲み会になった。大畑さんは話し好きで、すぐメンバーと打ち解けて話すようになった。お父さんの故・金柄柱さんの思い出や、裁判傍聴をしたことや、矯正所へ何度も面会に通ったことなど、私たちは詳しく知るようになった。

再審の準備初期には、領事館に行き、書類などを申請しなくてはならなかったが、大畑さん一人では無理で、昔、一緒によく渡韓した別の家族や、救援会で助けながら何とか動き出した。私も、その一人だった。数人で渡韓し、韓国の支援の方や、弁護士にも会い、少しずつ前進していった。

よく話していたのは、「いつ再審開始できるかなあ」という不安だった。私は、ほかの人の例を何度も話したが、故・金柄柱さんの再審が始

まったのは、予想より遅かったと思う。それでも彼と電話で話すごとに、「ありがとう」と感謝を繰り返し言われるようになった。

途中からは、脳卒中で倒れ、腎臓がんを患い、人工透析を受けなければならなくなった。苦しい闘病生活の中でも、再審を頑張った。

第1審が懲役4年、第2審でも同じく懲役4年。全面無罪であるべきなのに。支援してきた私たちは、大法院に上告することを想定した。大畑さんも当然、同じ思いでしょう。

でも大畑さんの体調は予断を許さない状況らしいと聞き、久しぶりに電話した。声は元氣なく「上告するかどうか迷っている。終わるまで体が持つかどうか」ということだった。その後、彼は上告しなかった。

それから程なく自宅から救急で運ばれ、12月3日透析中に息を引き取ったと連絡があった。

通夜・葬儀には、山田さん、松本ゆりさん、住谷さんと行ってきました。

生まれ育った松阪は、静かでない町でした。葬儀の朝、経営していた『帽子と画廊』店の前を通り、散策しました。

重い病の中でも、再審を全うした大畑さんに「よく頑張ったね」と拍手を送ります。

安らかに眠りください。

《追悼辞》故・大畑平一さんを偲んで

島津 威雄

昨年（2021年）11月、大畑平一さんから「都合のいい日に来て欲しい」との電話で、11月19日に三雲のご自宅を訪問しました。

昼、予告の電話に、明美さんは不機嫌。「急に来てもらっても困る、都合がつかない」という感じだったが、「（明美さんに会いに行くのではないので）送迎してもらわなくても、自分で行って短時間で帰るから」と。

暗くなって帰りの道がわからなくなると困るので、明るいうちに、松阪からJRで六軒へ。駅から徒歩20分。17時半に大畑宅着。電話すると、透析から帰ったばかりの平一さんがいて、明美さんは不在。

応接間で、車椅子の大畑さんと言葉を交わす。自分用のドラ焼き2個、グラス2杯のカルピスを前に。その一つずつを、私に勧めてくれる。糖尿の渴き、食欲はコントロールされてない感じ。

つけっぱなしのTVの相撲中継も、私の方も見

ず、口数少なめ、目を閉じることも多く、ぐったりの感じだった。

期限までに検察の上告はなかったことを伝えると、喜んでいるようだった。山田さんに電話して、携帯を渡すと、話しながら涙ぐんでいた。

車椅子で、飲んだり食べる以外は、ほとんど身動きせず、目も閉じることも多く。透析で、週3回も4.2キロの水を抜くのは相当しんどいようす。

立ち上がる、足で体重を支えるのは無理になっていて、ベッドへの移動は、（イメージしにくいけど）手すりを掴んで体を浮かして、姉さんに手を貸してもらいながら、ベッドに倒れ込む。

とても快適ではなさそうな、自宅の生活。

透析と、入浴ができるデイケアの日が交代であって、何とかもっているけど、病院よりはマシということなのだろう。とりたてた話もしないまま、帰ってきた。

これが会った最後になって、2週間後に亡くなる。



左：母と談笑する大畑さん。右：救援会スタッフと打合せ（2015年 島津氏提供）

《在日韓国人政治犯・李哲氏の獄中記》

『長東日誌』 6・26出版の集い

住谷 章

2021年6月26日に大阪のPLP会館で『長東日誌』の出版記念集会在、在日韓国良心囚同友会と李哲氏を救う会の共催で開催されました。

会場には、李哲さんの家族や元在日韓国人政治犯と救援運動を担ってきた日本人・在日韓国人の

友人たち、報道関係者、それに今回の出版に携わった多くの人々120人が参加しました。

集会は、柳英数さんの進行ですすめられ、初めに主催者を代表して同友会の金元重さんから挨拶があり、その後、元毎日新聞の記者・藤田昭彦さん、

文化センターアリランの館長・宋連玉さんからお祝いの言葉、韓国総領事からもお祝いのメッセージが届けられました。

そして、出版までの「在日韓国人良心囚・李哲氏の歩みと救援運動の軌跡」のスライドを通して、参加者一同でこれまでの取り組みを再確認することができました。

続いて康宗憲さんから、獄中生活を共にした良心囚同友会の仲間が紹介され、次々にメッセージが述べられました。（東京から、金元重さん、金鐘太さん、鄭勝淵さん、関西の柳英数さん、康宗憲さん、徐聖寿さん、李宗樹さん。）

また、会場に駆けつけられた、丹羽弁護士や、救援運動を続けてきた救援会、報道関係者からもお祝いの言葉がつぎつぎと送られました。

時間が足りなくなるほどの多くの参加者からのお祝いの言葉がつづき、集会の最後は、李哲さんの家族と共に救援活動をすすめてきた李哲氏を救う大阪の会の黒肥地さんが、まとめの挨拶をしました。

出版にいたるまでの経過は、マスコミ等に大きく報道され、その後の「書評」【参照：書評一覧】



『長東日誌』出版の集い（2021.6.26 於：PLP 会館）

も心を打つものが、たくさん送られてきました。

私は、李哲さんの獄中手記「長東日誌」が出版されるとすぐに読み終えましたが、集会報告を書くにあたって再び読み直しました。軍事独裁政権下の刑務所内で闘いつづけた獄中の人々と、李哲さんを13年闘い続けて取り戻した趙万朝オモニや、閔香淑さんの闘いに感動し、涙し、自分がその仲間であられたことを感謝しています。

1975年12月から1988年の10月までの13年間の、その後の李哲さんの生きざまを決定づける大きな出来事が書かれていますが、とても1冊の本では表現しきれない、まだまだ多くの事実があったことだと思います。

13年間、心にとどめた思いを、その後33年間で、どこまでなしえたでしょうか。

韓国大統領から直接、謝罪の言葉があったものの、未だに再審無罪・名誉回復をなし得ない人々も多く、韓国の民主化も道半ばです。日本政府も、軍事政権下で行われた不法連行による在留資格失効の復権を、今だに認めていません。

これからも、残された課題を韓国の人々とともに取り組んでいきましょう。



花束を受ける李哲・閔香淑夫妻（2021.6.26）

《書評》李哲『長東日誌—在日韓国人政治犯・李哲の獄中記』

金 鍾太

韓国軍事政権半ばの維新体制下1975年、世に言う11.22事件（「在日僑胞母国留学生学園浸透間諜団事件」）の首謀者の一人として逮捕され死刑判決を受けた李哲氏が、その後、日本と韓国の救援活動の力もあって1988年10月に出所するまで13年間の獄中の日々を綴った貴重な記録である。

日本に戻った後、当時まだ幼かった二人の子

どもに、あたかも獄中のネルーが子どものために書き綴る心情で、出所後7年目の1995年、まだ鮮明な記憶を頼りに一年間にわたり「仕事の行き帰りの電車の中や昼休みの短い時間に、少しずつ書き足し」、日誌のように綴った7冊の大学ノートが25年後の今年、やっと日の目を見ることになった。ちなみに1995年は朝鮮民族の日帝植民地支配からの解放50周年という意義深い

年であったと著者は述べている。

民主化された韓国の盧武鉉政権の下で、2005年「真実和解のための過去事整理委員会」が時限立法で成立した。この委員会の下で、植民地時代や朝鮮戦争にまでさかのぼる現代史の膨大な人権侵害の歴史が掘り起こされ、被害者の名誉回復と救済処置を韓国政府は国を挙げて取り組んだ。この一連の流れから韓国でいわゆる「権威主義時代」と呼ばれる時期の深刻な人権侵害事件の一つとして、在日政治犯の問題が取り上げられたのは、しかしながら時限立法が終局を迎える2010年以降であった。新たに政権に就いた李明博政権により、時限立法は延長されることはなかったが、その後、韓国の人権派弁護士たちの協力を得て、多くの在日政治犯は再審を請求し、無罪判決による名誉回復と国家賠償を勝ち取るようになった。

李哲氏もまたこの過程で、再審無罪の判決と名誉回復を2015年に勝ち取る。更には2019年6月に来日した文在寅大統領から、国家を代表しての謝罪の言葉を多くの在日政治犯を代表して直接受けた。出所後、直ぐに「在日韓国良心囚同友会」を結成し、韓国が民主化するまでの70年代から80年代、異例の盛り上がりを見せた日本の救援運動を展開した市民運動家たちを呼び戻し、再び活発な活動を蘇らせることにより、在日良心囚の再審運動が力を持つことになったからである。

李哲氏の救援運動は、数ある在日政治犯の救援運動の中でも群を抜いて勢いと広がりをもつ中心的な存在であっただけでなく、何としても死刑を免れさせようとの必死さが日本社会全体を動かす原動力となった。この本は無実と正義を信じて独裁政権の恣意的な人権侵害に対して、人生の大半を捧げて粘り強く闘ってきた支援者たちの献身に応えるものとなっている。初めてつまびらかにした事件の真実と、獄中であって非転向長期囚の転向を強いる人権侵害とテロまがいの弾圧の先頭に立って闘う姿は、間違いなく彼らの労苦に報いるものである。

獄中であって、死刑囚ならではの覚悟とカトリックとの出会いが彼を支えたのであろうか、幾多の監獄当局の拷問さながらの暴力的な制圧に耐え切ると、彼は監獄側も一目置く信念の人となり、孤立無援の独房に数十年にわたり閉じ込められ、当局の弾圧にひたすら耐えて来た非転向長期囚たちの先頭に立って闘う。年老いた長期囚たちの死刑囚李哲に対する信頼と彼を守ろうとする配慮が痛ましくもあり、美しくもあ

る。日本からの支援と韓国のカトリック教会を始めとする支援を力に変え、彼は同じ監獄に収容されている在日政治犯同志たちと共に非転向長期囚たちと共闘を組み、暴力と弾圧をはね返し、処遇改善と人間として生きる権利を獲得していく。さながら映画のように臨場感に富み、細部にわたり再現された描写は、優れたヒューマンドキュメンタリーとして胸に迫るものがある。さらに事件に連座し3年半の懲役に服した、当時、韓国の女子大生であった婚約者 閔香淑との共に闘い、成就した愛の物語がこのドラマを一層美しいものにしている。出版に係わった立役者の一人が映画にして欲しいと言うのも、うなずけるほどだ。

韓国国内学生たちとの獄中での共闘が実現したことや、先に出所した婚約者 閔香淑とその母、趙萬朝さんの必死の活動により、国内の政治犯たちを支援する家族の会との連携がなされ、韓国国内で北朝鮮のスパイ事件として孤立無援であった在日政治犯問題を、同じく独裁政権の恣意的な弾圧の犠牲者として全ての政治犯の釈放と、民主化を求める大きな流れの中で捉えられるようになったことも注目しておきたい。

固い話は別にして、獄中での実際の生活や様々な人たちとの出会いも興味深い。塙の中での歪んだ人間模様の報告もある。さらには、朴正熙政権から全斗煥政権に代わる時代、監獄から透けて見える社会の実相も得難いところだ。題名に刻まれた「長東」は、書画班時代の号であり「長い東の国から来た意」であると言う。13年間は、本当に長い。日本の中央大学を卒業した後、高麗大学の大学院に入学した彼は、間もなく事件に巻き込まれることにより、韓国の大学での学びは長くはなかった。長い獄中生活、彼は自己啓発に努め、書画だけでなく韓国語も深め、後日、数冊の訳書を日本で出すまでになっている。

李哲氏は、我が子のために大学ノートに記した日誌を長い間、放置していた。子どもも成長し、国からの謝罪も直接聞くことになり、人生の区切りを感じた時、数人の友人にこの記録を読んでもらったことが、今回の出版に至る。出版にかくも長い歳月を要したのは、控え目な彼の性格が大いに関係したと思う。誰であれ、自分をさらけ出すことは、大きな負担である。彼は、口癖のように恥ずかしいと言う。しかし、自分の半生を記録したこの本の端々に、



金鍾太氏 (2021.6.26)

自分が成し遂げたことに対する強い自負の念を感じるのは私だけではないであろう。

彼は数年前、歴史記念館となったソウルの旧西大門拘置所の一室に「同友会」の事業として在日政治犯の展示室を設けることに成功した。ある意味、韓国民主化の聖地と言ってよい場所に、在日政治犯の展示室を設けることの僭越さに、当初、私は大いに当惑した。普段連絡をしてこない徐勝先輩でさえ、既に再審無罪の復権を果たし賠償さえ受けたことに言及し、矢張り僭越であり行き過ぎてはないかとの危惧を伝えてきたのを思い出す。しかし今回、彼の獄中記を読んで、祖国の民主化に自らの犠牲を通して寄与した自負の念が、輝かしい韓国民主化に至る歴史の中に記録を望むようになったことも自然と思えるようになった。

1970年代、母国留学に至った私たちの多くが、自己否定とアイデンティティの模索の中で強い「祖国志向」に人生の方向を見出そうとしていたのは間違いない。しかし当時、日本の社会に未来を描けない在日青年たちに、祖国は現実的な未来を託す対象でなかったのも事実である。そのような状況の中で、どのような経緯で祖国を訪問したかに拘わらず、「反独裁と統一」への政治的情熱が分断した祖国の悲惨な現状を自分のものとして受け入れる強いメッセージとなり、在日青年たちの母国留学に大きな影響を与えた。この意味で、当時の在日青年の「祖国志向」の生き方が、元死刑囚 李哲の人生を以て一つの理想に近づいたのは間違いない。それは、自己犠牲による極めて個人的な成功ではあったが、韓国民主化を成し遂げた世代に、在日の存在を強

く印象付けた象徴的な生き様でもあった。

2018年、李哲氏は他の二人の「同友会」同志と共に「在日韓国良心囚同友会」を代表して、第三回「民主主義者 金槿泰賞」を受賞した。70年代の反独裁闘争を闘った韓国の活動家たちが、80年代以降、国内の監視と束縛を逃れて亡命しながら留学等の形で日本に滞在した時、日本の市民社会の韓国民主化への熱い連帯と共に、分断による理念対立と祖国の無情により二重に母国から切り棄てられたにも拘らず、在日の母国に寄せる熱い思いを直接目撃する。この賞は、「同友会」に対してだけでなく、韓国民主主義を闘い取った者たちの、これまでの母国の政治に一方的に翻弄されてきた在日同胞に対する謝罪と自責の念を表すと同時に、日本からの幅広い支援に対する感謝と連帯意識を示したものと捉えられるべきであろう。

最後に一言。私個人としては、同じく「11.22事件」の当事者の一人であり、韓国民主化の起点となった「民青学連事件」の当事者たちと、今なお深い絆を持っていても、彼らの闘争に在日としての私の歩みを重ねることは出来ない。誰であれ、人の生は多様な歴史のコンテクスト（脈絡、意味等）の中で営まれる。個々の在日が生きる歴史のコンテクスト（脈絡）も、また様々であると言ってよい。その中で、自分に切実なコンテクストと一体になるのは自然である。70年代青年たちの祖国志向の生き方に対して、多くの在日二世、三世たちが、そのようなコンテクストを切実に感じる時代から遠く離れてしまったと感じるのは私だけであろうか。

【在日総合誌「抗路9号」より転載】

《書評》「長東日誌 在日同胞政治犯死刑囚・李哲の獄中記」

2021年11月1日 呉 泰奎 前大阪総領事 / 翻訳：呉 光現

2021年10月24日 日曜日、日本の主要全国紙の一つの「毎日新聞」に在日同胞政治犯で「死刑囚」であった李哲さんの記事がトップで出た。第3面まで関連記事が続いていた。一人の話、それも在日韓国人の話が全国紙の1面トップと3面全体を飾るのは前例のないことだと思う。彼が最近出した獄中記「長東日誌」（東方出版、2021年6月）の出版を契機に載せられた記事だ。

私は大阪総領事としていた頃、生野に住む李

哲 在日韓国良心囚同友会代表がまもなく獄中記を出し、6月26日に出版記念会をするという知らせを聞いた。だが惜しくも6月2日に任期が終わってしまった。出版記念会の時までいたら参加してお祝いの言葉も送り、本も買ったと思うと残念であった。何度も会って色々な話を交わした間であったので、一層残念であった。

この私の気持ちをどのように知ったのか、出版記念会に参加した知人が、私の分まで買ったという知らせを聞いた。韓国に来るとき持って

くるつもりだったが、コロナが明ける兆しが見られなくて、10月初めに国際郵便で本を送ってきた。

ちょうど毎日新聞に李哲さんに関連した記事が大きく掲載されたことを契機に、本を読み始めた。記事を先に読めば気が抜けるような気がしたのでプリントして保管しておき、本棚を開いてこの本を手にした。

朴正熙、全斗煥軍事独裁政権は、在日同胞留学生を「狩り」、ねつ造スパイ事件を周期的に生産してきた。38度線が存在しない日本で育ったため、対北朝鮮の警戒心が緩くて国内事情に疎い彼らは、対北朝鮮警戒心を鼓吹して政権維持しようとする独裁政権のかっこうの餌食だった。李哲さんは70人を越える在日同胞留学生スパイねつ造事件の犠牲者の代表的存在だ。

彼は朴正熙政権が維新体制を強化した1975年末、中央情報部に連行され、過酷な拷問の果てに「スパイ」とされ、1977年大法院で死刑確定判決を受けた。彼のお父さんが民団で活動した反共主義者であり、彼が北に行つてスパイ教育を受けたという期間に日本でアルバイトなどをしたことを証明する領収書などがあるにも関わらず、死刑確定判決を受けたという事実だけ見ても、彼がねつ造劇のスケープゴードだということがわかる。

彼は13年間の無念の獄中生活を終えた7年後の1995年から1年間、獄中記を書いた。もしもの不慮の事故にあった場合、幼い子どもたちが両親が生きてきた苛酷な人生を知らないままになると思い、記憶が鮮明なうちに記録を残すという覚悟で職場を行き来する電車の中で獄中生活を記した。夫人・閔香淑さんも彼の「スパイ活動」を通報しなかったという理由で、3年6ヵ月間服役した。こうして残した文章が大学ノート7冊分になったが、出版は考えもせず保管しておき、2015年の再審無罪判決と2019年の文在寅大統領の謝罪を契機に出版を決心した。

2019年6月27日、文在寅大統領が在日同胞スパイねつ造事件について国家を代表して謝罪する席に、私もいた。当時、文大統領は主要国20ヵ国（G20）首脳会議に参加するために来阪し、在日同胞と懇談会をした。文大統領は懇談会での挨拶の中で、在日同胞スパイねつ造事件の被害者と家族に謝罪をした。国家元首として初めての公式謝罪であった。私もこのような内容が挨拶の言葉に含まれたのを知ってびっくりしたが、一時期死刑囚として、毎日生死の岐路で不眠の夜を送っていた李哲さんが感じた思い

は、どうだっただろうか。

李哲さんが監獄でマルコ福音に偶然に出会ってカトリック信者になる話、無期減刑の知らせを伝えに来た看守に呼ばれて死刑執行だと思い、覚悟した話。毎晩、部屋の点検をするという理由で死刑囚である彼の部屋をいきなり訪ねてきては、不安感を加重させた悪質な看守の話。真の韓国人になるために渾身の努力を傾ける姿。婚約者・閔香淑さんとお母さんの趙萬朝さんが国内の運動圏や日本人たちと連帯して、李氏をはじめとする在日同胞政治犯の釈放のために全力を傾ける姿は、読む人の五感を色々な角度で激しく刺激する。



祝いの花束（2021.6.26）

本文の内容中でも、彼が大邱刑務所で主導した「7・31 獄中集団断食闘争」（1985年）を扱った第5章「波乱の時代1」と、非転向長期囚のみを収監していた大田刑務所特別舎棟を扱った第4章「大田刑務所第6舎」が圧巻だ。この2章の分量が本の3分の1を越えることだけを見ても、彼がこれに大きな力を注いだと察することができる。

第5章は「左翼事犯のシベリア」といえる大邱刑務所で、李哲さんの主導の下、左翼囚がものすごい暴行を打ち破り獄中闘争を勝利に導いた内容を含んでいる。李哲さんは、「私はこの大邱7・31事件の中心にいた者として、この闘争に参加したことが何よりも嬉しい。これは私の獄中闘争史で最も大きな嶺であろう。この事件を契機にその後、残った監獄生活を戦闘的に生きることになった」と評した。

第4章は大田刑務所特別舎棟で出会った長期囚一人ひとりの話を、まるで絵を描くように、実感できるように描写している。

また、獄中で会った李泳禧（故人・民主化運動を担った。漢陽大学教授）、申栄福（故人・当時無期囚。出獄後聖公会大学教授）、徐勝さんなど、有名人らと遭遇した話も目を引く。

申栄福さんは大田刑務所の書画班で出会ったが、その時のエピソードが本の題名につながった。トイレが一つしかなく、順番待ちになることが多々あったという。ある日、申さんが李哲さんに「私は、短便（短い用便）だから、長便（長い用便）のあなたが譲歩しなさいよ」と言って、長

便(韓国語で장똥 チェントン)という言葉を使い、これが李哲さんの号「長東(韓国語で장동 チェンドン)」になったということだ。“チェンドン”は長い東の国、すなわち日本という意味だと李哲さんは解説した。

李哲さんは本の最後に、父の口癖が「親を売って、その金で友人を買え」ということだったが、どういう訳か、出所不明の父の言葉通りに生きてしまったようだと話した。この本を読み終えた後にプリントしておいた毎日新聞の記事を読むと、

「在日同胞政治犯の全員無罪」という目標を達成するためにまい進するという、彼の覚悟がまず目に映った。

参考として、在日同胞留学生スパイねつ造事件を総体的に記録した「祖国が捨てた人々」(西海文集、2015年、金孝淳著。明石書店出版)と一緒に読めば、李哲さんが体験した当時の状況を、より一層生々しくて立体的に理解することができる。

※()の部分は訳者による注。

《獄中記『長東日誌』書評・報道一覧》

- 「朝日新聞」(2021年6月25日夕刊)
- 韓国「ハンギョレ新聞」(2021年6月26日)
- 「北海道新聞」書評：中村一成(2021年8月5日)
- 「共同通信」(2021年8月5日)
- 「日本海新聞(2021.8.6)」「沖縄タイムス(2021.8.8)」「東京新聞(2021.8.9)」
「琉球新報(2021.8.9)」「岩手日報(2021.8.9)」「熊本日日新聞(2021.8.9)」
「京都新聞(2021.8.10)」「静岡新聞(2021.8.12)」「南日本新聞(2021.8.12)」
- 「図書新聞」(インタビュー：聞き手：中村一成、2021年10月4日)
- 「毎日新聞」(2021年10月24日)
- 月刊誌「世界」(インタビュー：聞き手：木村元彦、2021年10月号)
- 月刊誌「イオ」(中村一成、2021年10月号)
- 書評「ジュンク堂難波店(福島店長)」(2021年11月号)
- 文化「熊本日日新聞」(2022年1月17日)

KBSの特別企画ドキュメンタリー『スパイ』を観て

康 宗憲

韓国の公営放送 KBS が今年の 8・15 光復節に際し、一編のドキュメンタリーを制作した(放映は 8 月 19 日)。事前に案内をもらったが、『スパイ』という題名に「えっ?」という当惑を隠せなかった。分断状況の韓国では今も、この言葉には重苦しい威圧的なイメージが伴うからだ。ただ、常用されるのは「スパイ」ではなく「間諜」だし、「国家保安法」の用語も後者だ。そう、私たち同友会のメンバーは皆、「間諜」だった。

よりによって、この忌まわしい用語をタイトルにするのか?「何考えとんねん!」という短気な苛立ちは、見始めて間もなくスーッと消えていっ

た。『祖国が捨てた人びと』の著者であり共同取材も担当した金孝淳さんのナレーションから、何とも言えない安堵と温もりを感じたからだろう。抑制したトーンで淡々と語る彼の言葉は、私たちのやるせない心情を代弁するかのようだった。

軍事独裁政権の下で「スパイ」は必要に応じて捏造されるのであり、在日韓国人はそうした条件に適合する格好の獲物であったことを、私たちの過去と現在を通じて作品は生々しく訴える。そして単なる被害者としてではなく、生身の人間として、愛する家族とともに誠実に生きる日々の姿を描くことで、優れたヒューマン・ドラマとなって

いる。

しかし、38名に及ぶ再審の無罪判決を勝ち取った一方で、決して癒されないトラウマに苦しみ、消息すら絶ってしまった仲間が少なくないことを、私たちは決して忘れてはなるまい。青春を奪われ心身を破壊され生を終えた金勝孝さんの無念を思うと、大声で叫びたい憤りを抑えきれない。

作品にはまた、救援運動を献身的に続ける日本の友人たちが紹介されている。祖国では無視と排斥と回避の対象であった私たちが、絶望することなく何とか耐え抜いて釈放されたのは、ひとえに友人たちの支えがあったからだ。ある友人が語ったように「私たちは、あなたを決して忘れている。いつも傍にいて、見守っているよ」というメッセージは、何物にも代えがたく力強い支えだった。私たちが在日韓国人政治犯にとって、祖国から「棄てられる」ことより辛いのは、社会から「忘れられる」ことだったから。

50分ほどの短いドキュメンタリーだが、この作品を通じて国内の人々が、私たちが在日同胞への先入観や偏見を払しょくする契機となれば幸いである。

50年前、私たちが留学していた当時の韓国は、「反共を国是とする」社会だった。テレビでは毎週、「間諜」事件を題材にした反共ドラマも放映されており、「母国留学生間諜団事件」の報道をほとんどの人は疑うことなく受け入れた。

だが、長期にわたる困難な民主化運動を経てようやく「統一が国是」の社会へと発展した今、私たちは決して「間諜」ではなく、分断と独裁という時代の痛みを共に分かち合った「同胞」だった



ことを、この作品は切々と証言しているのだ。

タイトルに「スパイ」を選んだのは、事件の核心に迫るためであると同時に、「間諜」という言葉が与える陰鬱（いんうつ）なイメージを避けたいとの、制作者たちの配慮があったからだろう。事件の核心は言うまでもなく捏造だが、その背景にある強固な土台は「国家保安法」だ。この悪法が制定から73年を経た今も存続していることに、忸怩（じくじ）たる思いを抱くのは私だけではあるまい。

昨年は、韓国内の広範な市民団体が参加する「国家保安法廃止国民行動」が結成され、わずか一週間で10万人の請願書名を集めて国会に提出した。しかし、過半数の与党・民主党議員は同法の廃止に反対しており、国会では審議すらされていない（12.29『プレシアン』掲載、コ・スンウ氏の統一市民講座を参照）。こうした現実を直視しつつ、「国家保安法下の民主社会」という矛盾に終止符を打つためにも、私たちは「国家保安法廃止」の声を挙げ続けたいと思う。

最後になったが金孝淳さんは言うまでもなく、李ホギョン PDをはじめ、制作を担当した KBS 関係者の方々に、心からの謝意を述べたい。

（2022年1月15日記）

※このドキュメンタリー『スパイ』は、英語版にして“国際ドキュメンタリー映画祭”に出品することが決定しました！

